



経過			
1 開 会	深井事務局長		
2 あいさつ	瀬下会長		
3 協議事項			
(1) 令和3年度東御市公共交通活性化協議会 収支決算報告について 令和3年度 東御市公共交通活性化協議会 収支監査報告について	事務局	資料No. 1 について説明	
	瀬下会長	監査報告を猿谷委員にお願いしたい。	
	猿谷委員	令和4年5月10日に東御市役所において、塚原委員と私で令和3年度東御市公共交通活性化協議会の決算書について、関係書類等を監査した。内容を精査したところ、適正に処理されていたためここに報告する。	
		■質疑応答・意見	
	一同	（質問・意見等なし）	
	瀬下会長	令和3年度第5回の協議会において、事業報告及び決算見込みについて承認をいただいているが、監査の報告があったため、今一度決算の承認について決を採りたい。承認いただける方は挙手をお願いしたい。	
	一同	（挙手多数）	
	瀬下会長	挙手多数のため承認とする。	
	(2) 東御市公共交通計画（素案）について	事務局	事前配布冊子（計画素案）、別冊資料（東御市公共交通システム（案））について説明
			■質疑応答・意見
		関野委員	子供の通学について、教育委員会からは健康向上のために歩いてほしいとの説明があったが、実態にそぐわない状態であると思う。正直者が馬鹿を見る状態であり、徒歩通学の子どもの安全性が確保されていない。その理由として、徒歩の子どもが減っており、集団で歩くことができていないことが挙げられる。保護者としては、子どもたちを危険にさらさないでほしい。もう一点、アンケートでも保護者の負担が大きいとの意見が多かった。学校から遠い家庭でスクールバスも走っていない場合は、援助費が支給されているが、全ての家庭で保護者による送迎ができているわけではなく、徒歩の子どもも中にはいる。この提案では、そのような子どもたちの救済ができていない。平林委員の意見にも書かれているが、和地区の南側ではバスが通っておらず、デマンド交通では間に合わない。この点はどのように考えているのか。
		教育委員会事務局	通学路の安全確保及び集団での登下校に関して、徒歩通学の基準とする距

	離については、体力の維持向上の観点からも考えは変わらない。徒歩の子どもが危険にさらされることがないように、通学路の安全確保に今後も務めていく。
事務局	和地区について、浅間サンラインより南側に公共交通がない状況は把握しており、検討は重ねてきた。しかし、予算の都合もあり、あまり利用が見込めない箇所については、バス路線を設定することが難しい。そのような地域については、事前配布冊子の施策⑨でも示しているように、地域協働による移動サービスの導入や各施設の輸送サービスの活用を検討していきたい。
関野委員	現在保有しているデマンド交通の車両を子供の通学に充てる、あるいはデマンド交通の運行時間をもう少し早めて通学に使えるようにすることはできないのか。
事務局	この場で対応可能かどうかを回答することはできないが、今後、検討をしていく。しかし、タクシーとの棲み分けや経費の問題もあるため、利便性とのバランスなどを含めて今後も協議をしていきたい。
倉寫委員	事務局からは通学路の安全確保に努めるとのことだが、何か具体的な方策はあるのか。
教育委員会事務局	生活環境課と合同で検討を行っている。これまでも学校で毎年通学路の見回りを行い、危険箇所の有無を確認している。また、防犯カメラの設置等の検討をしている。
倉寫委員	公共交通について採算性の話もあったが、住民個人や周りが協働で助けられないことは、行政側で動いてもらうものだと思っている。長野市では、とても採算が取れないような地域でもバスが運行していると聞いた。高齢者は生活のために一生懸命運転している現状がある。運行の見直し案を示してもらっているが、AIデマンドの形態としつつ、路線バスのようにバス停で待っていれば乗ることもできるような運行形態が良いのではないかと。住民の利便と安価なものを念頭に置いて考えていただきたい。
瀬下会長	要望として承るということで良いか。
倉寫委員	はい。
阿部委員	児童の通学について、原則として徒歩を推奨しているとあるが、実態としては学校から2キロメートルほどの地域でも、多くは保護者が送迎をしている。公共交通を考える中で、学校側には子どもたちが歩いて登校するように求めていってもらいたい。現状、通学路には危険な箇所があるため、各区で危険な箇所に人を配置できないか。元気な高齢者もいるので、そのような方に立ってもらえるような仕組みを考えてもらいたい。また、定時定路線バスについて、利用する子供の人数は年度ごとに異なると思われる。

	本当に人数が少ない所は、小さな車両を走らせる、あるいは地域づくりの
	会などへの委託によって自家用車で運送してもらうことはできないか。
瀬下会長	通学の安全確保については、教育委員会のほうで検討を進めてもらいたい。
	定時定路線バスの利用者の変動について、事務局から何かあるか。
事務局	定時定路線バスについては、必要に応じて見直しができることを考
	えている。利用実績に応じて、翌年度の運行ルートを変更することも可能
	と考えている。また、自家用車を使用してデマンド交通のように走らせる
	案も良いと考えている。地域の対応について、市としてどこまで助けられ
	るのかを議論していきたい。
高澤委員	別冊資料については、令和5年度以降に順次検討をしていくものを提示し
	ているのか。地域公共交通計画の中でも具体的な施策は示されているが、
	計画とは別に別冊資料で定時定路線バスの見直し検討の内容まで示された
	ということか。
事務局	令和4年度中に公共交通に関わる基本構想を策定したいと考えている。そ
	れに付随する形で、公共交通システムがぶら下がっており、各年の状況に
	応じて随時見直しを図れるようにしていきたい。
高澤委員	委員の皆様からの意見を踏まえて、運行経路の見直し案として整理されて
	いるが、事業者等との調整も済ませたうえで提示しているのか。
事務局	路線については、委員の意見を頂戴して見直し案をまとめ、事業者からの
	意見聴取も行った。見直し時期はこれからの協議で決めていくが、計画期
	間である10年間で、なるべく早い段階で見直しを行っていきたい。
高澤委員	路線の見直しについては、その時期を見据えて、地区ごとに住民の意見を
	聴取しながら決めていくものであり、この場で決められるものではないの
	ではないか。提示された見直し案ありきではないということを確認したい。
	また、計画のパブリックコメントでは、どこまで記載をするのか。他に、
	計画目標値にいくつかの項目を挙げられているが、収支状況や公的負担額
	についても、必須ではないものの含めてもらいたい。デマンド交通につい
	ては、利用者の立場からすれば安いに越したことはないが、タクシー事業
	との兼ね合いや市の持ち出しを踏まえた検討を行ってほしい。
事務局	アンケート調査や各委員、交通事業者、地域づくりの会の意見、コロナ禍
	の影響で実施できなかった地域懇談会の代替として実施したパブリックコ
	メントに準じた形での意見聴取を踏まえて、見直し案を提示させていただ
	いている。この点をご承知おきいただきたい。
瀬下会長	内容の詳細については個別に調整をお願いしたい。
事務局	本日、欠席されている平林委員から書面発言という形で資料を預かってい
	る。委員の皆様配布しているとおりであり、大きく3つの要点になるか

	<p>と思う。第一に、国のモデルに沿った素案となっているが、実際は東御市                  的な色彩を加味した羅列であることが挙げられている。第8章では方針や                  施策が示されているが、現状を分析し課題を見出したうえで行うべきでは                  ないかとのことである。第二に、アンケート結果の総括として、移動に不                  便を感じている人が数パーセントであるとはいえ、デマンド交通の工夫や                  定時定路線バスの見直しだけで良いのかということである。第三に、計画                  策定に当たり、様々な方の意見を踏まえて仕上げていくべきとのことであ                  る。意見の詳細及び事務局の回答は書面に記載のとおりである。</p>	
(3) 今後のスケ ジュールの変更につ いて	事務局	資料No. 2 について説明
		■ 質疑応答・意見
	阿部委員	地域への説明はいつ行うのか。提示されている別冊資料を地域に説明する 前にパブリックコメントを実施するのか。地域をもっと大事にしていだ きたい。
	瀬下会長	路線の変更と地域公共交通計画の策定は別となる。予定しているパブリッ クコメントの趣旨と別冊資料について説明いただきたい。
	事務局	計画についてパブリックコメントを実施する予定である。協議会の中で概 ねまとまった段階で実施し、その意見を踏まえて計画を策定する。定時定 路線バスについては、市民に直結するものであり、また、主に小中学生の 利用を想定していることから保護者への説明も丁寧に行っていく。そのた め、令和5年4月から変更するわけではなく、説明が十分できた段階で時 期を決定する予定である。
	阿部委員	地区懇談会は開催されなかったが、計画公表時に別冊資料のようなものは 提示しないということか。このようなものが出てくると地域住民は驚くの ではないか。
	事務局	今年の2月に地区懇談会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の 感染拡大によって開催することができなくなったため、止む無くパブリッ クコメントに準じた形で広く意見聴取を行った。いただいた意見は素案に 反映されており、こちらを協議会で議論していただいた後に、再度パブリ ックコメントを実施したいと考えている。
	4 その他	
(1) 次回の活性化 協議会について	事務局	次回の協議会は6月29日水曜日の午後1時30分からを予定している。その 他、委員の皆様から何かあるか。
(2) その他	真田委員	信州大学の勝亦委員が出席されているので質問させていただきたい。特に 高齢者はスマートフォンなどを使いこなせないため、情報を入手すること

	が難しい。このような世代もいる社会においてどのように対応していけば
	良いのだろうか。
勝亦委員	高齢だから使えないというわけではないと思うが、ハードルは高いと思う。
	中にはスマートフォンを使いこなせる方もおり、まずはそのような方から
	ということも考えられる。また、簡単に分かりやすく伝える努力が、伝え
	る側にも必要であると思っている。一方で、新しいアプリや技術などを教
	える際には、そのやり方も考える必要があると思う。苦手に感じている人、
	できるか分からない人にまずやってもらい、使えるようになった人は伝え
	る役になることができるため、伝える側の人を増やすという考えもあるの
	ではないか。この中の議論では、意識をどう変えていくかという取り組み
	も同時に必要になると考えており、計画の中においても、意識をどう変え
	ていくのかを盛り込むべきではないか。

5 閉会